

武蔵野市第四期長期計画調整計画策定委員会（第8回）会議要録

- 日 時 平成19年7月16日（月曜日） 午後7時から午後9時30分まで
- 場 所 市役所8階802会議室
- 出席者 田村委員長、酒井副委員長、加瀬委員、栗田委員、栗原委員、小原委員、前川委員、向井委員、村井委員、会田委員
企画政策室長、企画調整課長、企画調整課副参事（行政経営・評価担当）、企画調整課副参事（新公共施設開設準備担当）ほか、傍聴者23名

1. 開 会

【事務局】資料の説明をする。資料1は、前回の傍聴者意見であり、既にメールにて送付している。資料2は、緑・環境・市民生活分野作業部会案、同じく資料3、健康・福祉分野作業部会案である。これについては、後ほど担当委員から報告をお願いしたい。資料4は、本日の議論の参考として、武蔵野市の福祉総合計画、資料5として福祉保健部施設等整備検討報告書を配布した。

2. 議 事

【事務局】要録の確認をお願いしたい。第6回の会議要録は先日確認いただいたものに訂正を入れて直したものだ。何もなければ、早速ホームページにアップしたい。

また、第5回の全文録を配布した。訂正があれば、事務局に申し出ていただきたい。

【委員長】まず、討議要綱に関して意見がある委員がいるのでお願いしたい。

【委員】先日の委員会での質問で、「市民会議の中で国際交流についての話し合いは無かったのか」という質問があり、「なかった」と回答したが、議事録を確認したところ市民会議の中で話し合っていた。訂正する。また、前回も説明したが、先日提出した討議資料は、市民会議の提言からだけでなく、行政の意向、策定委員会での議論など総合的に記したものだ。策定委員会、市民会議の席で話し合われていなかった文言が幾つか出ている。例えば認証保育所について、市民会議の中では話し合っただけでなかった。認証保育所については、様々な意見もあるため各委員の意見を聞きたい。

【委員】現在、待機児童の解消に向けて行政内部で対応策を検討している。認可保育所の増設は、用地確保などの課題があり、緊急な対策としては難しい。現在の長期計画で述べ

られている、さまざまな提供主体による保育サービスの充実、という観点から一定の保育の供給を仰ぐという意味で認証保育所を考えている。

【委員】境幼稚園に新しい施設をつくり、待機児の問題を解消できるような施設にするのはどうか。

【委員】幼稚園として存続してほしい、という声も強くあり、今の長期計画では、幼児教育施設としての役割は一定程度果たしたので、桜堤地区、境地区の子どもの数の動向を見ながら、今後よく考えていくとなっている。保育施設という形で方向転換が可能なのかは、議論が必要だ。

【委員長】こういう形で顕在化している話は、必ず討議要綱の中に入れるような形にしていく。討議要綱原案について報告願いたい。まずは、緑・環境・市民生活分野から願うする。

【委員】最初に全体としての項目を立てている。1つ目が平和と人権尊重の視点を基礎に据える。2つ目が「計画・実行・見直し・行動」の全局面で市民・行政・事業者の対等の協働、イコール・パートナーシップを推進する。その次は、すべての施策に緑・環境・コミュニティ・防災の視点を入れる、とした。

次に、実態調査及び計画の理念にもとづいて、施策の検証・見直しを行い、コストの低減を図る、というものである。ただし、コストの考え方に馴染まない分野があるので、そういう分野については特別な留意が必要だ。

以降は、公平・公正の視点、Near is better（1つの場所に集中するのではなくて、小規模分散という考え）、最後に協働について記述した。以上が「全体にかかわること」だ。

次は、長期計画の第1章、「まちづくりの現状と課題、新たな視点」の「男女共同参画社会の推進」は、現行のタイトルを変更した。

「環境形成とまちづくり」では、リデュース・リユース・リサイクル（3R）。市の計画の中にはリサイクルという文言はよく出てくるが、手前の2つがあまり書かれていない。

「施策の体系」の1. 優先施策の（4）ごみの減量と処理費の削減に関しては、どうすればごみを減らすことができるのか、ということをお皆さんに問いかけたい。

（7）「地域コミュニティの活性化と行政との協働の推進。」これは施策の体系の優先施策に入っていない。地域コミュニティの課題は非常に大きい。

4ページからは「施策の体系の2」だ。地球温暖化防止に向け、自主的省エネ活動への助成、フィフティ・フィフティールールの導入をあげ、ごみ減量と適正な処理について、二

ツ塚廃棄物広域処分場の課題をあげた。

(3) 環境負荷の少ないライフスタイルへの転換として、落ち葉等の堆肥化、各種リユースの促進など。市民・事業者・行政のパートナーシップの推進として、自然環境センター（仮称）の検討をあげた。

問いとして、ごみの回収方法や頻度の再検討をあげた。

「公園緑地リニューアル総合計画（仮称）の策定」は、三者が協働して総合的な公園リニューアル計画を策定する。

校庭の芝生化は、子ども・教育分野にも項目があったが、試行の結果を踏まえて、前向きに検討・推進すると書いた。

農業については、農地・農業の教育的機能の再確認・活性化、また特区制度を視野に入れた農業振興基本計画の見直しにより、独自のやり方で農業を保護・活動促進するということだ。そして、農家と周辺地域住民と一緒に農業に取り組んでいけるような仕組みづくり、農業ボランティアや農業支援者の制度化について書いた。

商工業の振興は、歩いて暮らせるまちづくり、コンパクトシティを目指し、また、中小事業者、女性事業者の実態調査を行い、活性化策を考えるということだ。

次に、路線商店街の活性化策として、地域コミュニティとの連携は大事なことなので、改めて記載した。

武蔵境は、武蔵境活性化支援センター（仮称）を設立し、武蔵境商業活性化を行う。

都市観光は、吉祥寺のまちのコンシェルジュの実態を検証し、3 駅への導入を検討する。

防犯性の高い快適なまちづくりは、犯罪発生地域が身近になったこと、犯罪の稚拙化による体感治安の悪化について書いた。

防災機能の強化は、地域防災力の向上として、消防団詰所の建替え、各避難所の運営主体となる市民組織の育成推進や災害時における要支援者への支援方法の検討とした。

市民活動の活性化と協働の推進では、コミュニティ条例、コミュニティ評価の見直しやコミュニティのあり方について検討する市民会議の開催、コミュニティセンターを結節点として再構築すること、バリアフリー化の推進について書いた。

2 番目の問いとして、コミュニティ・コーディネーターの必要性について書いた。

男女共同参画社会の推進では、むさしのヒューマンネットワークセンターの位置づけ、ドメスティック・バイオレンス、家庭内暴力など実態調査の必要性について書いた。

都市・国際交流の推進は、事業の評価・見直し、国内都市交流における、さまざまなチ

チャンネルを活用しての交流事業の充実をあげ、国際交流は、交流の軸足をアジアに移して市内交流を促進してはどうか、と書いた。

問3としては、途上国の留学生支援方法についてたてた。

生涯スポーツの振興は、スポーツ振興計画の策定、体育施設の利便性の向上。

特色ある市民文化の発展として、プレイスと周辺施設活用による機能分担の検討、歴史資料館は、資料室としてある種のスペースを準備し、中島飛行機工場の記録を平和記念として展示するように検討を進める。ほかには、吉祥寺美術館の充実、武蔵野公会堂の建て替えを含めた検討。

問4としては、武蔵野市の特色ある市民文化とは何か、と問いをたててみた。以上だ。

【委員長】 分野担当委員よりコメントをもらいたい。

【委員】 この分野の課題は非常に広いため、パブリックな領域でNPO活動、市民活動、ボランティア活動など地道に活動している団体同士を結びつけていく働きかけが必要だ。

コミュニティ・コーディネーターという新しい概念があったが、相応しい人材はなかなか得られない。潜在的且つアクティブな市民の動きをつなげてゆくプラットフォームをどうつくるかが重要だ。NPO、市民活動団体の課題は、人、物、金だ。人は人材、もしくは、自分たちの能力アップ。物は活動拠点、お金は財政的な弱さだ。そういう意味で、武蔵野プレイスに市民活動の拠点を入れたらどうか、という提案がされている。NPO活動促進基本計画ができ上がり、一歩進めようとしている中、活動拠点への目配りが必要だ。

コミュニティセンターは、自主性、自立性を持っているため、地域別コミュニティ、目的別コミュニティ等の結節点としての再構築は難しい。各地域別の歴史、事情があるため、その中で考えることから進めるというのが一番良い。

【委員】 自主三原則の自主参加、自主企画、自主運営は、コミュニティ条例、長期計画にも載っている。市としてコミュニティセンターに対してミニマムの仕事はやってもらいたい、ということになると、自主三原則は破棄することになる。コミュニティ条例もつくり直すということになる。それをどう考えるか。上乘せ部分での自主三原則はあり得るが、基礎部分に関しての自主三原則はありえない、というのが筋と思う。

【委員】 ここで言う市民会議は、行政からの指導ではなく、コミュニティをつくっていく上でどういう機能・役割分担をしていくか、話し合っていくための会議だ。プロセスに意味があり、いきなり自主三原則に抵触するとは思わない。

【委員】 指定管理者制度の導入により、コミュニティ評価が行われている。自主三原則の

中でも、武蔵野市らしいコミュニティづくりという1つの目標がある。そのため現在何が不足しているか、ということコミュニティセンター毎に評価が行われているので、あまり細かく狭く考えなくて良いと思う。

【委員】コミュニティ評価は、自主三原則のため、第三者評価の客観的な基準での評価ではない。あくまで自主三原則に基づく活動があって、それぞれで達成度などを自己評価する。コミュニティのあり方を見直し、役割を課すと、それぞれの目標、到達度でなく今までのような自己評価中心ではなく、第三者評価をやっていくことになると思う。

【委員長】成熟社会になり、市民が参加する一番の基本はコミュニティ、となると担う役割は大きい。その時に、どれだけの人があの施設に、コミュニティ・ディベロッパー、コミュニティ・オーガナイズーションの中心として近づけるか、近づいているのか、また親しみを持てるか、ということも評価基準だと思う。コミュニティのあり方、既存のコミュニティ組織、これが一体どういう形で今あるのか、武蔵野ではあまり検証されないままにきている。自主三原則は1つの名目として、コミュニティをベースにした市民の活動の基盤をどういう形で考えていくのか、考え直すべき時期に来ている気がする。ただ、今ある活動は、評価するものもたくさんある。

【委員】学校の緑化は芝生のみ記述だが、防災の話も含めて、小学校は重要な避難場所でもある。地域の人が入り緑化にかかわるのは非常に重要なことだ。

【委員】学校の緑化に対して、地域の人に参加することに賛成だ。

【委員】ただし、自主性の尊重は必要だ。

【委員】国際交流・協力の推進は、若い世代に交流の軸足を移すことと、市内交流促進の方向性を示すのはどうか。

【委員長】都市観光は、もう少し厚みを持った考え方を持つべきだと思う。

【委員】ゴミの減量に関して、どちらかと言うと、事業系ごみのキャンペーンを大体的に行う必要がある。

【委員】事業系ごみは特に中小の事業者の出すごみが減らずに、増えている傾向があると聞いている。大きな事業者に対しては、働きかけをしてきたが、今後、中小の事業者に対しての働きかけを強めていくべきではないか。

【委員長】次に、健康・福祉に話を進めたい。

【委員】第四期長期計画策定当時と比べて、健康・福祉分野では大きな情勢変化が起きている。介護保険法の改正と障害者自立支援法の実施は、その最たるものだ。介護保険実施

時には、民間事業者によるサービス提供と契約制度の導入により、健康福祉サービスの一新がなされるかのように言われたが、市場原理のみに任せることが良策でないことが、次第に明確になった。また、保険料と利用者負担の増大と同時に、税制改革による増税、さらに高齢者医療制度の導入が見込まれることによって、生活継続が困難となる市民も存在する。

こうした情勢変化に対応できるように、「行政の役割と責任を明確にする」、「生活不安を解消するための仕組みや目標を示す」「武蔵野市の福祉が目指してきた、一人一人の生活に合わせたサービス提供を継続・発展させる。」という基本方針の下、調整計画の討議要綱を作成した。

討議要綱の柱として、9点の項目を挙げた。

1点目は、防災・防犯・災害時対応の地域ネットワーク。災害時対応システムの構築など。2点目は、在宅介護支援センター・地域包括支援センターの充実。センターを総合相談窓口として実態整備など。3点目は、医療ネットワークと地域リハビリテーションの充実。療養病床の大幅減少に伴い退院を迫られる人々の問題がある。4点目は、権利擁護・高齢者虐待・認知症対策。初期診療のための受診・サポート医システムの構築など。5点目は、テンミリオンハウス。柔軟な機能を発揮できる事業の再検討など。6点目は、くぬぎ園。高齢者・障がい者の社会生活復帰を目的とした施設転用の検討など。7点目は、健康づくり増進施策。地域密着を目指した再構築の必要性など。8点目は、就労支援。市としての就労施策方針の確立など。9点目は、障がい者、障がい児施策。自立支援法実施後の問題点の討議などである。

また、「市民が主体となる地域福祉力強化について」は3項目をあげた。

第一は、地域社協など住民主体の活動と、市はどのような関わり方をすべきか、役割分担についての方針の確立。

第二、地域福祉のソフトの基盤づくりを市が市民との協働の事業としてどのように支援するか、基本方針を確立する。

最後に、福祉三団体は、武蔵野市福祉施策の根幹を支えてきたものであり、市民からの評価も高い。民間では引き受けられない公益性のある事業は継続されるべきものである。

【委員長】健康・福祉はこの3年間で状況が大分変わった。集中した議論が必要だ。

【委員】討議要綱作成に当たって3つの問題に整理したが、武蔵野市が先進的な福祉都市と言われるのは、出発点は福祉公社だ。国の方針がある一部の人に措置をする形を壊し、

普遍化し、有料にして広い市民のニーズに応える。そのために、専門家が個々に問題のある人と話し合い、実態を把握し、ニーズに応えるものを提供し、フォローし続ける。こういう姿勢がずっと続いていけば、武蔵野市の福祉は非常に輝かしいものになった。

一人の市民に対して、担当する部署が各々別個に情報を持っていて、総合化されていない。個人情報保護法の問題もあるが、担当部署を横断するような発想が必要だ。

そういうことから私たちが求めたのが、6センターであり、地域包括支援センターについて論議ができたが、そこから解決される1つの糸口が広がる。個人情報の問題は、もう少し改善したい。災害時の要支援者の情報など、市民のためになることだから、市民も納得すれば自分の情報はむしろ自分から出し、ネットワークをつくることに参加していく。そういうムードを作ることが必要だ。いろいろな問題と努力があるが、それが分散して、市民の基本的ニーズにこたえていけない体制があるということに対して、行政のスタイルも変えながら、地域からそういうものを組み直していくようなシステムをつくる時期にきている。

【委員】武蔵野市の福祉は福祉公社を生む土壌があり、福祉公社が始まる前から、隣接市の特別養護老人ホーム、デイサービス施設と連携しながら、高齢者の食事サービスを配食サービスという形で展開してきた。これは全国でも武蔵野市が初めて行った。在宅サービス重視の方針があり、高齢者に対しても障がい者に対しても地域で完結してサービスを決定していくというのが、武蔵野市の福祉の伝統的な流れである。

【委員】地域包括支援センターの話で、だれでも気軽に相談ができる場所が身近にあることの安心ということで、既存のセンターの名前を使われたが、実際に事業化していくときのイメージはどのようなものか。

【委員】在宅介護支援センターも地域包括支援センターも、あまり内容に変わりがあるとは思えない。ただ、地域包括支援センターは幾分介護予防ケアプランセンターになっているという感じはしている。大事なことは、両センターとも、地域の中にサービスネットワークをつくり、見守り、インフォーマルな方たちの支援、市民の方たちの支援をつなぎ、色々なサービスをうまくつなぎ合わせて、1人1人個人にあったプラン、介護体制をつくっていけるように支援しなければいけない。ビジネスではない形で市民が参加できるようなシステムを構築していく必要がある。

【委員】向かうべき方向として、インフォーマルなサービスの組織化も重要だが、介護施設などが身近に配置されているかどうか、という問題と合わせて、窓口をきっちりして、

地域市民と一緒に問題提起していく関係づくりが一番大事だ。

【委員】地域包括のケアシステムということで広くとらえれば、これは在宅介護支援センターも地域包括支援センターも全く同じといてもいいと思う。

【委員長】議論する中で、常に課題となるのが、個人情報保護だ。こういうものに対して対応できる方法はないか。

【委員】法律によって決められているものは、個人情報に留意しながらの収集、提供となる。そうでないものは、例えば要支援者などは、市民の力を借りながら、どのように災害時駆けつけるか、対象の人の状況などは、かなりセンシティブな部分がある。本人同意があれば一番問題ないが、各部連携して検討をしている。

【委員】テンミリオンハウスは、当初の計画どおり運営されているが、3、4年で事業者をもう一遍再募集するということであった。しかし、一度も行われていない。また、当初学区毎、30カ所くらいの計画があったが、財政上必ずしも現実的ではないという話がある。多少地域的な偏りがあるのでテンミリオンハウスの位置づけという点で、今後のめどをどこまで踏み込むのか、その辺も含めて検討が必要だ。

【委員】テンミリオンハウスは「柔軟な機能」と書いてあるが、当初は必ずしも高齢者だけを対象とするわけではなかった。子どもから高齢者まで近くて利便性の高い拠点のような構想があったが、現実的に場所の制約がある。また現在の使われ方が、本来の趣旨に合っているのかという議論もある。ただ、管理運営団体は、地域のボランティア組織から企業まで含めて多様な主体が入っている点では、非常におもしろい。

【委員長】医療センターについてはどう考えるか。

【委員】コストがかかり過ぎる。

【委員】医療センターとは、医療に関する情報提供、現物給付できるような体制を持つことだ。言葉は変えて良い。市は地域リハビリ体制を強化するとしているが、病院で急性期を過ごして地域に帰り、地域に戻るとそのリハビリが続けられないこともある。そういうものをフォローする体制が必要だ。

【委員】地域医療のネットワークの核になるものということか。

【委員】そうだ。そこへ行けば情報が得られる。ここに聞けば答えが出るとか、そういうところが市にはない。

【委員】情報をどこが提供するかという問題があり、どんな方法で提供するのが課題だ。様々な方法はあると思うが、こうした情報を提供できる体制が望ましい。

【委員】働く人のメンタルヘルスという課題については、健康・福祉の分野でどこに組み込まれるのか。また、従来心のバリアフリーということが言われ、今の時代、ますますそういうことについては強調されていくべきと思う。特に子どもの障がいについて、理解が深まっていかないといけない。文言として入っていてほしい。

また、武蔵野市は単身高齢者が増加する見込みなので、例えば専門職が訪ねて歩いて、ニーズを拾い上げていくというなかかわり方がいいのではないかと思う。また武蔵野市のホームレスの実態を調査し、どういう支援をするか、ということも考えていかなければならない。

【委員】市民こころの健康支援事業についての記載漏れがある。市民こころの相談室を5月からスタートし、メンタルヘルスに対する市民の意識の向上と知識の普及ということを目的に、すべての市民を対象にして面接、訪問による相談、それから出前講座、各種講座の開催等を行っている。

【委員】包括という制度ができて、専門家が回り、面接などをすることを期待した人は多いと思う。武蔵野市では、福祉公社などが毎月1回必ず電話なりで連絡している。これが武蔵野市の原型だ。武蔵野スタイル、必ず専門家がきちんと歩いて回って、ニーズ等の調査を行い、連携を結ぶ。こういう活動は、専門家でなければできない。市が保証しないとできない。

【委員長】今回の討議要綱のスタイルは、疑問を投げかけると同時に、ある程度策定委員会の考え方をきちんと出していく。その後ろには市民会議の考え方や市の考え方があるが、そういうものも積極的に取り入れて判断していく。討議要綱によって、議論を引き起こしたほうが良い。建設的な話に持っていくための問いかけをしていく。

個人的な意見だが、全体として武蔵野市はこの30年くらいどんどん走り続けてきて、大変なストックをつくった。非常に評価すべきだが、少し立ちどまって新しい時代に向けて、新しい創意、創造性を築いていくような時期に来ていると思う。非常に消極的過ぎるという意見もあるかもしれないが、そのあたりのスタートに今回の計画がなれば良いと思っている。

あと、2分野が残っているが、これは24日に行う。是非、積極的に議論したいと思う。よろしくお願いします。